

## 1. 工事の概要

参考資料

### (1) 工事箇所

新名神高速道路 四日市 JCT～新四日市 JCT 間の建設事業のうち、伊勢湾岸道と接続する四日市 JCT にて、道路上に新たな道路（橋）を架設する工事をおこないます。

7月11日（土）20時～7月12日（日）6時

- ・東名阪自動車道（上下線） 四日市東 IC～桑名 IC
- ・伊勢湾岸自動車道（上り線） 四日市 JCT～みえ川越 IC

※伊勢湾岸自動車道から東名阪自動車道上下線へは通行可能

### (2) 工事の内容

日本最大級のクローラクレーンを使用して橋梁の架設をおこないます。

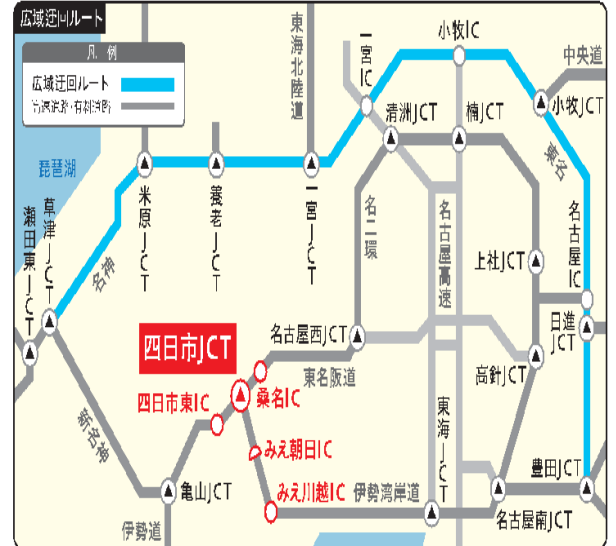


架設工事のイメージ（東名阪自動車道 四日市 JCT）

## 2. 通行止め時のう回路

当該区間をご利用される場合は、いったん一般道にう回していただき、再度高速へ乗り継いでください。主なう回路として、県道 64 号、北勢バイパス、国道 1 号、国道 23 号、国道 258 号がご利用いただけます。

また、関東方面と関西方面を長距離でご利用される方は、東名高速・名神高速へう回ください。



## 3. 乗継料金調整について

通行止めに伴いその区間（指定 IC 間）を一般道にう回し、再度同一方向の高速道路に乗り継がれるお客さまには、高速道路料金が割高にならないよう所定の方法で料金の調整をおこないます。

通行券をご利用のお客さま（ETC をご利用しないお客さま）は、通行止めに伴い高速道路を一旦流出する流出指定 IC でお渡しする「高速道路通行止め乗継証明書」を乗り継ぎ後の最初の出口 IC で、係員にお渡しください。

ETC をご利用のお客さまは、一旦流出する走行と乗り継ぎ後の走行を同じ ETC カードで、通常どおり ETC レーンを無線通行してください。（「高速道路通行止め乗継証明書」の入手は不要です。）

### ●乗継指定インターチェンジ

通行止め日時	流出指定 IC（乗継証明書発行 IC）		再流入指定 IC	
7/11(土)20時 ～12(日)6時	東名阪道 (上り線)	鈴鹿 IC・四日市 IC 四日市東 IC	東名阪道 伊勢湾岸道	桑名 IC・桑名東 IC・長島 IC みえ川越 IC・湾岸桑名 IC 湾岸長島 IC・みえ朝日 IC*
	東名阪道 (下り線)	長島 IC・桑名東 IC 桑名 IC	伊勢湾岸道 東名阪道	みえ川越 IC・湾岸桑名 IC 湾岸長島 IC・みえ朝日 IC* 四日市東 IC・四日市 IC 鈴鹿 IC

流出指定 IC から、24 時間以内に再流入指定 IC で乗り継いでください。

流出指定 IC で流出後、通行止めが解除された場合は、流出指定 IC で流入されても料金の調整をおこないます。

※東名阪道の名古屋方面又は大阪・伊勢方面へご利用の場合のみ、みえ朝日 IC で再流入できます。